

ひろば・ちがさき

市民会議・市民自治市議団
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
市役所内 0467(82)1111

No.839

2009年4月17日

中山 てるお
TEL 86-5643
須田 ゆずる
TEL 86-8788
岸 正明
TEL 87-8766
小磯 妙子
TEL 52-6731
和田 清
TEL 67-5980

マンモグラフィ検診車増車、福祉会館建て替え、家庭児童相談室拡充、中高年齢者就業支援、湘南ライナー増発要望等 さわやかプラン(新総合計画後期基本計画)第5次実施計画なる

市はこのほど「さわやかプラン」(新総合計画後期基本計画)第5次実施計画を策定したと議会側に伝えてきました。次期総合計画が23年度から始まり、現総合計画の最後の2年間(21年度と22年度)に実施する事業が盛り込まれていることとなります。マンモグラフィ検診車増車、福祉会館の建て替え、家庭児童相談室拡充等盛り込まれています。

2年間に実施する事業、その主なものを抜粋して紹介すると、次の通りとなります。

●がん検診の充実【新規】

胃・大腸・乳房・子宮のがん検診を市内在住の希望者を対象に実施する。施設検診は市内指定医療機関で、集団検診は検診車で実施。第5次実施期間中マンモグラフィ(乳がんの早期発見の為に乳房のX線レントゲン撮影装置)検診車を増車する。乳がん集団検診(視触診+マンモグラフィ)受診者数の目標は、21年度が1080人、22年度が1100人とする。

●福祉会館建て替え【新規】

耐震性に問題のある既存施設を改築し、バリアフリーに対応した利用者に優しい施設とする。現在、海岸青少年会館と福祉会館が個別館として利用されているが、両館の機能を備えた複合施設として再整備を行う方向で検討する。

具体的な建て替え場所については、今後地域住民や利用者等との協議を進める中で決定する。21年度と22年度は、いずれも地域住民・利用者等からなる検討会議を2回ずつ開催し、24年度供用開始を目指す。

●家庭児童相談室充実【新規】

家庭相談員が児童の養育に関する相談を行う。また、平成16年11月の児童福祉法改正により、児童相談所で取り扱っていた児童虐待の相談や対応を行う。虐待の対応としては、虐待の相談や通告を受けた場合には、状況把握のための情報収集や必要に応じて家庭訪問を行い、児童虐待当事者や児童に対して支援を行う。相談日数は、1週間当たり21年度・22年度とも5日を目標とする。

●中高年齢者就業支援事業【継続拡充】

団塊の世代の大量退職期を

迎え、中高年齢者の就業を支援するため、中高年実践就労講座、再就職支援セミナー、キャリアアカウンセリング(就職支援相談)を実施する。これらの講座・セミナーの受講者数の目標は21年度22年度ともそれぞれ180人。

●JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進【継続】

鉄道輸送をその効率性だけでなく、高齢社会にふさわしく環境にも優しい交通手段として位置づけ、JR東海道本線の輸送力増強を促進するため、湘南新宿ライナー及び湘南ライナーの増発による本格的な貨物線の旅客線化を平成21年度以降も関係機関に継続して要望活動を行うもの。JR東日本への要望回数目標は、21年度22年度とも各1回。

●市営住宅の建て替え【新規】

市営住宅の中でも、香川・高田住宅のうち二階連戸建棟(香川24戸、高田78戸)は昭和40年代に建てられたもので耐用年数により老朽化が進んでいる。小和田3丁目地区県有地を用地購入し、市営住宅を建設する。21年度基本設計、22年度実施設計、25年度に供用開始する。

市営浜須賀プール施設改修【新規】 市営浜須賀プールは昭和40年に開設されており、経年劣化による施設の老朽化が進行し、管理棟の建て替え及びプール施設の計画的な改修を行うことが予定されている。22年度に施設改修のため詳細設計を行い、23年度に管理棟の建て替え及び老朽化したプール施設の改修を実施する。

●海岸侵食防止対策【継続】

漁港西側に堆積する砂を市の事業により掘削集積し、県と連携して侵食の著しい海岸へ運搬し、養浜を行う。海岸への砂の運搬量の目標は、21年度、22年度とも各3000立法メートル。

●雨水貯留タンク設置奨励事業【新規】

雨水の流出抑制及び雨水の利用のための雨水貯留タンクの設置を奨励し、都市における浸水被害の軽減に資するとともに、健全な水循環の再生に寄与することを目的とする。補助対象要件を充たし、雨水の流出抑制及び雨水の利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する者に、費用の2分の1(限度額3万円)を補助金として交付する。補助基数の目標は、21年度が50基、22年度が100基。